

# 社会運動のレパトリーと公共性の複数化の関係： 「社会運動社会」の考察を通して

安藤 丈将

## はじめに

近年、「公共性」という言葉が多くの人びとの関心をひく中で、公共性に関する多数の研究が積み重ねられてきた。これらの研究の多くは、異なる様々な価値が組み込まれていることを公共性の要件としている。たとえば、齋藤純一は「価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方に関心をいだく人びとの間に生成する言説の空間」(齋藤 [2000:6])として、公共性を定義している<sup>(1)</sup>。こうした研究動向を参考にしながら、私は「社会運動は公共性を開く」という論文の中で、社会運動が公共性に複数の価値を組み込んでいくうえで、欠かすことのできない政治的行為者である点を指摘した(安藤 [2010])。とくに強調したのは、社会運動がまだ光をあてられていない問題を公共空間に提示し(問題の社会化)、公共空間に問題を提示する主体の能力を引き上げる(エンパワーメント)役割を果たすという点である。社会運動は、メルッチが言うところの「支配的な文化コード」(Melucci [1996])を批判的に解釈し、それとは異なるコードを公共圏に届けることができる。すなわち、社会運動は、複数の価値観からなる公共性の形成に寄与する。このことを「社会運動は公共性を開く」の中で議論した。

それでは、社会運動が提示する異なる声は、いかにして公共性の形成に関わっていくことができるのか。社会運動研究者たちは、社会運動の「レパトリー」に関する議論の中で、この

問題を考えてきた。集会、デモンストレーション、ストライキなどに代表されるレパトリーは、人びとが自分の要求や主張などを、公共的に表現する方法である。社会運動の提示する価値や規範は、レパトリーという表現手段を介して、初めて公共空間に提示される。本稿の課題は、複数のレパトリーの存在が公共性に及ぼす効果を探ることである。多様なレパトリーの存在は、人びとの意見を表現する方法が多様にあることを意味する。したがって、それは公共性を複数化させると言えるだろう。しかし、暴力的な抗議のような公共圏で支持されていないレパトリーを行使した場合、社会運動の打ち出す価値が公共圏から疎外されることもある。すなわち、多様なレパトリーは、一定の条件のもとで、公共性の複数化につながるのだ。こうした議論を踏まえたいうで、本稿ではレパトリーの複数化と公共性の複数化との関係を考察していく。

ここで社会運動のレパトリーに関する研究状況を概観してみよう<sup>(2)</sup>。ティリーは、社会変動、とりわけ近代化に伴って、レパトリーがいかに変化していくかを議論したことで知られている(Tilly [1986])。ティリーの研究をもとにしながら、タローは、運動の盛衰のサイクルとレパトリーの変化がいかなる関係にあるかをより精密に議論した(Tarrow [1998=2006])。ティリーとタローに代表される先行研究では、社会運動のレパトリーの変化を歴史社会学的に説明することに議論の主たる焦点が置かれて

いて、レパトリーと公共性との関係という政治理論的な関心は希薄である。政治理論的な観点からレパトリーに迫ることで、異なるレパトリーがいかにして公共性を複数化するかをより具体的に理解できるであろう。他方、公共性の政治理論的な研究は、主に規範的な観点から理論家の思想を分析し、あるべき公共性の姿を描き出すというものが多い。しかし規範的な政治理論研究は、それがいかに実現されるかの議論と結びつくことなくしては、絵に描いた餅に終わってしまう。実証的な成果に裏づけされた社会運動論が提供してくれる知見と突き合わせることは、公共性の研究が打ち出す理念を現実のものにする足がかりを提供してくれるであろう。

本稿ではまず、社会運動のレパトリーについての研究を整理する。そこでの焦点は、運動とメディアや公式の政治機関（議会や行政など）との相互作用が強まる「社会運動社会」のレパトリーである。この「社会運動社会」の運動に考察の対象を限定したうえで、次に、社会運動の「制度化」が公共性の複数化にいかなる貢献をするかについて論じる。最後に、制度化では十分に表現されない価値を公共圏に提示するレパトリーとして「抵抗」を取り上げる。そして抵抗というレパトリーの行使が公共性の複数化に及ぼす効果を議論する<sup>(3)</sup>。

## 1. レパトリーの歴史的変遷

### 1.1. 「全国的で自律的な」レパトリーの登場

ティリーは、17世紀以降のフランス社会運動のレパトリーに関する研究の中で、1650～1850年までのレパトリーが、「地方的で、後援者に依存した (parochial and patronized)」ものであったと主張している。穀物の差し押さえ、土地への侵入、機械の破壊など、この時期に実

践されたレパトリーは、狭い地域に限定されたものであり、強力な庇護者に向けて不平を訴えたり、問題解決を依頼したりするものであった。ティリーによれば、1850年以降に支配的になったのは、「全国的で、自律的な (national and autonomous)」レパトリーである (Tilly [1986:390-395])。ストライキ、デモ行進、公開集会などを通して、社会運動は、地域の権力者よりも、国家レベルの権力者や代表者に挑戦するようになった。レパトリーが「自律的」であるというのは、現存の権力者の庇護に頼るのではなく、人びとが自ら不平や要求を突きつけるようになったことを意味している。19世紀半ば以前、穀物の差し押さえや土地への侵入などのレパトリーは、ある限定された地域の中で自らの不平を表現するものであった。それに対して、ストライキのような1850年以降に人気になったレパトリーは、ある特定の職場で生じるものではあるが、政府やマスメディアに向けて自分たちのメッセージを届けようとする点で「全国的」である。

「全国的で、自律的な」レパトリーは、国民国家という新しい政治領域が出現した時代に形成された異議申し立てのスタイルである。このレパトリーは汎用 (モジュール) 的な性格を持っていたので、19世紀半ば以降に様々な国で用いられるようになった。特に労働運動のような経済的権利の獲得をめざす社会運動が提示する争点とレパトリーは、20世紀半ば頃までに産業社会 (industrial society) で承認を獲得していった。すなわち、労働組合がストライキを通じて労働条件の改善を要求していくことは、産業社会で慣例になっていった。これは「全国的で自律的な」レパトリーが広範な支持を獲得したことを示す象徴的な例である。

## 1.2. 「社会運動社会」のレパトリー

1960年代に北米と西欧の産業社会では、ベトナム戦争、人種差別、大学の管理強化に抗議する学生運動や反戦運動などが、デモ行進や占拠などの「全国的で、自律的な」レパトリーを行使した。これらの運動が採用したレパトリーは、1970年代以降に環境破壊の阻止、外国人・少数民族・女性・性的少数者の権利、反核・反原発といった多様なテーマに取り組む「新しい社会運動 (New Social Movements)」に引き継がれ、より広範な人びとに用いられるようになった。この時期のNSMsの急速な成長は、環境保護運動の展開によく表れている。レイチェル・カーソンによって書かれた『沈黙の春』が広い読者を獲得したことに示されるように、1970年代以降に産業社会において、原発、有害廃棄物、酸性雨といった環境問題への社会的な認知が高まっていった。1972年6月、スウェーデンのストックホルムで、初めての環境問題に関する大規模な政府間会合である国連人間環境会議が開催されたことは、環境問題への関心をさらに広めた (Jordan and Maloney [1997:

12-13])。こうした環境問題への認知の広がりに伴って、この時期に環境団体の数と、団体のメンバー数が急増した (表1参照)。そして環境団体のメンバーの増加に伴い、団体の財源も膨れ上がった (表2参照)。

NSMsは、物質的な豊かさの分配という伝統的な争点ではなく、自律、参加、持続可能性といったこれまで注目されてこなかった価値を公共圏に提示しようとしたため、当初その問題提起を十分に理解できずにいた国家との間に衝突が生じることがあった。しかしながら、新しい運動の出現に困惑していた政府やメディアも、次第にそれに効果的に対処する方法を学ぶようになり、運動のレパトリーは儀式的なものになっていった。

NSMsの展開を踏まえながら、メイヤーとタローは、産業社会において社会運動と公共圏との関係に変容が生じていることを指摘した。メイヤーたちは、これを「社会運動社会 (a movement society)」の到来と名づけ、次の三つの特徴を挙げている (Meyer and Tarrow [1998: 4])。 (1) 社会運動組織が民主政治の中で持続的に存在し、反復的に行動をおこなうようになる、

表1：アメリカの環境保護組織の会員数の変化1970-1992年 (単位は百人)

	1970	1980	1985	1990	1992
Sierra Club	151	182	364	630	650
National Audubon Society	105	400	550	575	600
Izaak Walton League	54	52	47	50	53
Wilderness Society	54	45	147	350	313
National Wildlife Federation	540	818	900	997	975
Defenders of Wildlife	13	50	65	75	80
Nature Conservancy	22	n.a.	400	600	690
World Wildlife Fund	n.a.	n.a.	130	400	940
Environmental Defense Fund	11	46	50	150	150
Friends of Earth	6	n.a.	30	9	50
Environmental Action	10	20	15	20	16
Greenpeace USA	n.a.	n.a.	800	23500	18000

Source: Jordan and Maloney [1997: 14]

表 2 : アメリカ環境保護組織の予算の変遷1970-1992 (単位は万ドル)

	1970	1980	1985	1990	1992
Sierra Club	3	9.5	22	40	41
National Wildlife Federation	13	34.5	46	89.5	90
Defenders of Wildlife	n.a.	n.a.	3	4.3	4.4
Nature Conservancy	n.a.	n.a.	156	200	216
Environmental Defense Fund	n.a.	2	3.5	16	20.8
Friends of Earth	0.36	0.55	1	3	3.3
Environmental Action	n.a.	1	0.6	1.1	1.3
Greenpeace USA	n.a.	n.a.	24	35	50

Source : Jordan and Maloney [1997:15]

(2) 抵抗が多様な人びとによって頻繁に展開され、以前よりも広範な主張を代表するようになる、(3) 専門性を備えた社会運動組織が、自らの主張を制度政治の中に埋め込んでいく。

「社会運動社会」の到来は、19世紀半ばに生産された「全国的な」レパトリーの数々が、様々な争点を問題化する際に広く人びとに支持され、メディア、さらには議会のような公式の政治機関からも一定の認知を受け、公共圏の中にその位置を占めるようになったことを意味している。メイヤーとタローは、このように運動のレパトリーが社会的に認知され、反復的に用いられるようになり、慣習化していくプロセスを「制度化」と呼んでいる。社会運動研究者は、より制度化された、すなわち支配的な政治体制や文化への挑戦の度合いが低いレパトリーを「慣習的 (conventional)」とし、挑戦の度合いが高いレパトリーを「非慣習的 (unconventional)」、または「対決的 (confrontational)」と区分して議論してきた<sup>(4)</sup>。ここで注意すべきは、ある特定の集合行為の形態が、必然的に慣習的になったり、対決的になったりするわけではないということである。たとえば、タローが指摘しているように、ストライキやデモンストレーションは、当初は攪乱的なスタイルと見なされていたのが、次第に慣習的なものになっていった典型例であ

る (Tarrow [1998=2006:174-77])。以下では、社会運動組織、メディア、公式の政治機関との間の相互作用が強まる「社会運動社会」に考察の対象を限定する。そのうえで、レパトリーの慣習化、すなわち「制度化」と非慣習的な性格を持つレパトリーである「抵抗」が、公共性の複数化にいかなる役割を果たすのかを、それぞれⅡ章とⅢ章で議論していく。

## Ⅱ. 社会運動の制度化と公共性の複数化

『環境運動の思想と行動』という本の中で、環境政治学者のドハーティーは、社会運動の制度化を「外的 (external)」と「内的 (internal)」の二つに区分している (Doherty [2002])。「外的」とは運動の外部組織との関係を、「内的」とは運動組織内部の制度化を指している。このドハーティーの区分に基づくならば、運動の制度化の二つの側面のうち、レパトリーに直接関わるのは、外的制度化である。社会運動の制度化は、国家や企業といった、以前には対決の相手としか見なされなかったものと緊密な関係を築くことを意味している。社会運動と企業あるいは国家とのつながりは、公共圏に異なる声を届けるうえでどのような貢献をもたらすのだろうか。

## II. 1. 企業との結びつき

企業とはどのような性格を持つ組織であろうか。企業の目的は、利益の追求である。もし投資したお金が利潤を生み出さなければ、企業は経営を続けられず、破産するか他の企業に経営譲渡しなくてはならない。議会が有権者に説明責任を負っているのに対して、企業は原則的にはその行動の説明責任を株主に対して果たせばよい。その「私的」な性格にもかかわらず、企業は自らの資源（お金や知識など）を使って、企業外の人びとに多大な影響を及ぼすことができる。たとえば、メディアのスポンサーとして企業が特定の物の見方をメディア上に広めていくことを間接的に妨げるというのは、その一例である。20世紀前半にアドルノとホルクハイマーが『啓蒙の弁証法』の中で指摘したように、企業が売り出す商品は、しばしば人びとの価値観を大きく左右する力を持つ (Adorno and Horkheimer [1944=1990])。このように企業活動は、ある特定の価値を支配的にし、異なる価値を公共圏から締め出す危険性を持っている。こうした企業活動を規制する役割を担ってきたのは行政機関であるが、社会運動もまた企業に影響を及ぼすことを自らの活動の一部として考えてきた。世界自然保護基金(WWF)のようなヨーロッパの巨大な環境運動組織が企業とともに活動することは、現在ではめずらしくなくなっている。

たとえば、ワシントンを拠点とする環境NGOであるインターナショナル・コンザベーション(IC)は、生物多様性や野生動物の保護を目的として、アジア、アフリカ、オセアニア、南米など世界50カ国近くで活動をしている。ICはウォルマート、デル、マリオット、ウォルト・ディズニーなどのグローバル企業と様々なプロジェクトで協力している。パートナー企業の一つであるスターバックスは、複数年にわ

たってICの活動に対して750万ドルの支援をおこなっている (Gunther [2008])。その支援の中には、メキシコのチアパス州にあるエル・トゥリウンフォ自然保護区周辺のコーヒー栽培も含まれる。この地区に存在する世界に類例を見ないほど多種多様な熱帯雨林は、人間活動によって深刻な脅威にさらされている。ICはこの地区で木々を伐採せずにコーヒー栽培をおこなっている小規模農家を支援し、スターバックス社は農業技術関連の訓練に対して財政支援を提供したり、品質向上のための技術移転をおこなったりしている<sup>(5)</sup>。

オーストラリアの環境運動と企業との関係に焦点をあてながら、マックエッチェンは、企業による環境運動への対応を、「拒否者」、「順応者」、「環境ビジネス」という三つに区分している (Doyle and McEachern [2008:135-37], McEachern [1991:109-16])。多くの企業にとって、環境問題への「拒否」という選択肢をあからさまにとることは、今では難しくなっている。これは環境保護という議題が主流化されたことの証明であり、利潤追求とは異なる価値観を企業に組み込んだという点で、環境運動にとっては一つの達成である。現在では多くの企業は、環境対策に「順応」するか、あるいは「環境ビジネス」を展開するという選択肢をとっている。順応者は、環境問題の深刻さを認めながらも、それへの対応を最小限に抑えようとする。他方でThe Body Shopのような環境ビジネスは、動物実験をせずに環境にやさしい製品を売り出すといった、より積極的な対応をとっている。こうした対応を取る企業は、環境運動からの承認を得ることで、自社が環境問題に真剣に取り組んでいるというお墨付きをもらうことができる (Doherty [2002:138])。

ハーバマスによる公共性の言説についての歴史的概観によれば、マスメディアは、20世紀に大規模経営が可能になるとともに、議論する公

衆の機関ではなく商業機関としての性格を強めていった。たとえば、商業化された新聞による公権力の批判は、18～19世紀にかけて公共性の形成を支えていたが、そうした機能は失われ、新聞はますます特定の個人や集団の私的利害の圧力に左右されていった (Habermas [1962=1973:256])。この例が示すように、企業は公共圏に強力な影響を及ぼす政治的行為者であり、時に公共圏を構成する価値の複数性を縮減させることがある。このように社会運動は、内部から企業を監視することで、その公共圏への影響力を抑え、企業の論理とは異なる価値観を公共圏に反映させようとしている。

しかし企業とのパートナーシップに対しては、環境運動内部でも批判が絶えない。グリーンピース (Greenpeace) のような企業との連携に批判的な団体のアクティヴィストは、企業からの献金を受けないという選択をとっている。寄付金などを支えにして財政的に自立することで、活動の独立性を保とうとしている。たとえばICは、2007年に企業から約940万ドルの寄付金を受けているが、その額は全収入1億7660万ドルの5%に及んでいる (Gunther [2008])。こうした企業への財政的な依存は、ICが企業への根底的な批判をおこなうことを躊躇させる側面がある。企業との連携とは一線を画している環境運動は、企業と手をつなぐ環境保護組織が、経済利益と環境被害の関係を十分に認識していないと主張している (Doherty [2002:139])。これらの批判的な環境運動によれば、経済利益と環境との関係は、必ずしも調和的なものではない。企業とのパートナーシップによってその影響力を抑えることができるのは、生産工程で出る廃棄物の量を減らすといった限定されたイシューにおいてのみである。もっとも抜本的な環境対策は、生産そのものを減少させることだが、生産活動を通じて利益を追求するという企業の性格から考えれば、この対策は受け入れがたい。

このような考え方のもと、これらの環境運動は、企業とのつながりが企業の影響力の抑止に関して効果的ではないと訴えている。

## II. 2. 国家との結びつき

公共圏に異なる声を届けるために、社会運動が模索しているもう一つの試みは、国家との結びつきを深めることである。これが外的制度化のもう一つの側面である。先に触れたハーバマスによる公共性の歴史の変遷を踏まえれば、20世紀になると国家は、メディアや利益団体の回路を通して社会からの合意を獲得しながら政治的決定を下さなくてはならなくなった。今では国家の力は18世紀までほど絶対的ではなくなっている。それにもかかわらず、国家は公共圏への強い影響力を有する政治的行為者であり続けている。したがって、企業と同じように国家の影響力を抑える、あるいは国家を介して社会運動の価値を公共的に表現することも、公共圏を構成する価値の複数化に寄与すると言えるであろう。

ウェーバーによる古典的な理解では、国家は警察や軍隊などの暴力手段を合法的に独占している政治共同体と見なされている (Weber [1919=1984])。これに対して、最近の社会運動研究者たちは、特に「政治的機会構造 (POS)」という概念を使って、やや異なる視点から国家の性格を分析している。POSに関する定義は様々であるが<sup>6)</sup>、いずれの定義も制度政治の開放性 (あるいは閉鎖性) や国家が運動を弾圧する能力など、社会運動と国家との関係に注目している点で共通している (McAdam, McCarthy and Zald [1996:27])。これらの研究の成果によれば、POSは、社会運動の動員がどのタイミングで盛り上がったたり衰えたりするか、運動の動員が成功するかしないかといったことに影響を与える。ジェンキンスと克蘭ダーマンズは、国

家を次のように見ている。国家は「社会運動にとって、政治システムの組織者や勝利の判定者であるばかりでなく、ターゲットであり、スポンサーであり、敵対者でもある」(Jenkins and Klandermans [1995])。彼らの理解によれば、国家は社会運動が異なる声を公共空間に提示するのを助ける可能性がある。国家＝暴力装置、あるいは資本家の利害の代弁組織という古典的な理解とは異なり、現在の社会運動研究者の多くは、国家が社会運動を弾圧するだけでなく、それを様々な形で促進することもあると考えている。

もしPOSの論者が主張するように、国家が社会運動からのアクセスに一定程度開かれているのだとすれば、社会運動は、どのようにして国家の意思決定に影響を及ぼすことができるのだろうか。官僚や議員にロビーイングをしたり、政府委員会や規制機関に参加したりして、政党や省庁に圧力をかけたりするのは、よく知られている方法である。たとえば、1980年代にオーストラリアの環境運動は、政府と緊密な関係を築くことで、公共圏に自らの価値を埋め込もうとした。1987年の連邦選挙で環境運動は、ブリズベンを始めとする各地の熱帯雨林の保護をめざし、オーストラリア労働党を支持することを決めた。労働党が選挙での支援を求める代わりに、熱帯雨林の保護の要求に応じると約束したからである。選挙キャンペーンは、各選挙区で平均して2.2%、労働党の支持票を伸ばした。その結果として労働党は、森林伐採、道路建設、土地開発に関して、自由党や国民党よりも環境保護的な政策を取り入れることになった(Doyle [2008:160-67])。

こうした社会運動組織による国家への影響は、今では警察にまで及んでいる。デラポルタたちの研究によれば、ヨーロッパの産業社会の間に存在したポリシング(警察による社会運動への取り締まり)のスタイルの違いは、1960年代以

降に消え去りつつある。一般的な傾向としては、ソフトで、寛容で、選択的で、合法的で、予防的で、合意形成的で、柔軟で、専門的な抵抗のポリシングへと収斂しつつある(della Porta and Reiter [1998:6])。アメリカの警察を事例にして、マックファイルたちは、こうした「交渉型の管理」を次のように説明している(McPhail, Schweingruber and McCarthy [1998:251-54])。警察は社会運動との対決を最小限に抑え、デモ行進の際には事前に運動リーダーと交渉する。警察はどのような行動ならば受け入れられるかをデモ組織者と話し合う。デモの際に交通網とコミュニティに生じる混乱を最小限にするべく、警察はデモ行進の方向を定めようとする。デモンストレーションの組織者たちは、デモの時間、場所、やり方などの基本的な情報を警察に提供する。この情報をもとにして、警察がどれだけの制限を課すかを交渉する。さらに警察は、デモの参加者の交通手段、休息施設、救急施設などについても相談にのる。時には市民的不服従の行動についても、警察とデモ組織者は話し合いをする。交渉型の管理においては、デモ参加者の逮捕は最終手段であり、選択的に用いられる。市民的不服従の参加者は、すぐには逮捕されず、法を破っていることを繰り返し告げられ、その行動を止める機会を与えられる。逮捕をする際にもデモ参加者に怪我をさせないよう、秩序だったやり方でおこなわれる。

警察と運動の関係の変化をどう評価するかは、論争的な問題である。これを警察による社会運動の管理方法の変容にすぎず、運動は警察の許容範囲内でアクションをしているに過ぎないという見方もできる。しかし警察との交渉によって、社会運動が一定の表現のスペースを確保し、公共圏へのアクセスを拡大していることは確かである。警察にこのスペースを提供せざるを得なくさせているのは、社会運動側からの圧力である。こうした表現スペースの拡大は、周縁化

された声を広範な人びとに届けるうえで、必要不可欠なものである。

### II. 3. 社会運動組織の専門化

社会運動の制度化が公共性の複数化に及ぼす効果は、運動による企業や国家への影響力の増大にとどまらない。ドハーティーによる外的／内的制度化の区分に従えば、ここまで議論したのは、主に外的制度化についてである。これに対して内的制度化とは、運動組織内部の制度化を意味している。社会運動の内的制度化は、外的制度化の必然的な帰結として生じる。企業や国家に影響力を及ぼすには、それらと伍していけるだけの政策分析力や情報発信力が求められる。日本でもボランティア組織がNPO（非営利組織）登録の申請をする時に典型的に見られるように、企業や国家とのつながりを形成するには、組織の構成員の役割を明確にしたり、会計情報を公開したりすることが求められる。このように外的制度化は、運動組織内部の構成を変化させるのである。内的制度化は、運動組織内部の理念や要求の複数性、さらにはそれらを表現するレパトリーの複数性を担保するという形で、異なる声からなる公共性の形成に関わっている。

社会運動の内的制度化によって起きる変化の第一は、組織の専門化である。1970年代以降、社会運動組織は、会員数や支持者数の増加とともに、雇用する職員数を増やした。今では、NGOで働くことは、労働者のキャリアの一部として見なされるようになった（Doherty [2002: 132]）。1970年代の西欧や北米の産業社会でグリーンピースのような社会運動組織に勤務することは、その後他の組織に勤められなくなるというリスクを伴っていた。もちろん現在でもNGOで働くことは、給料が安く、雇用形態が不安定であるといったリスクを伴っている。し

かしNGOでの勤務は以前よりもはるかに社会的な承認を獲得し、今では公共部門に仕事を獲得するまでの経路の一つと見なされることもある。

職員数の増加は同時に、専門化と組織内分業をもたらした。たとえば、地球の友イギリス（Friends of Earth UK）は、教育部門に教師、メディア部門にジャーナリスト、ビジネス部門にプロダクト・マネージャー、機関誌の購読部門にセールススタッフといった専門家を雇用するようになっている。社会運動組織の専門化は、いかにして公共性の複数化に寄与するのだろうか。たとえば、運動内部の政策部門の専門化について考えてみよう。社会運動団体が政府や企業と交渉したり、対決したりするうえで必要な知識や技術が、近年ますます高度になってきている。したがって、社会運動団体は、これらの交渉相手、メディア、人びとからの信頼を獲得するために、自ら科学的調査をおこなったり、運動に代わって調査をしてくれる科学者を支援したりするのに、相当の資源を使わなくてはならない。

特に高い専門的知識を要する分野の一つが、広報である。多くのポスト産業社会の理論家たちが議論しているように、現代の社会的な影響力の主要な源泉の一つは情報である。メルッチの分析によれば、ある社会には支配的な文化コードがあり、それは正しいとされる価値観や生き方を人びとに向けて示している（Mellucci [1996:8]）。この支配的コードとは異なる情報を自ら生産することは、社会運動が異なる声を公共圏に届けて、人びとの行為のあり方に変化を及ぼしていくうえで、決定的に重要である。社会運動はメディアに向けて自らのメッセージを送ろうとする。しかしメディアの情報源は、社会運動だけではない。それゆえに社会運動は、ライバルの情報生産者との間に競争関係にある。この競争において、社会運動は不利な立場に置

かれていることが多い。社会運動が支配的な文化コードに挑戦するような言説を打ち出そうとするのに対して、メディアはより多くの聴衆を得るために、しばしば支配的なコードを維持、再生産する傾向があるからである。メディアがスポンサーである大企業から多大な金銭的支援を受けていることも、メディアが支配的なコードを再生産する傾向を推し進める大きな要因である。

ただでさえ不利な競争の中でライバルに先んじるには、メディアのニーズに合わせる必要がある。それはたとえば、抜粋映像、背景解説資料、シャッターチャンスなどを提供することである (Gamson and Wolsfeld [1993:121])。アクティヴィストたちはしばしば、メディアのニーズに適応する中で、自分たちの主張が失われてしまっているのではないかという懸念を抱える。メディアが社会運動の主張をそのまま伝えることはなく、自分たちの必要に応じて編集して提示するのが普通である。社会運動は、メディアの中に位置を占めることと、自分たちのメッセージを伝えていくこととの間にジレンマを抱えている。いかにしてメッセージを失うことなく、効果的にそれを凝縮するか。これが運動の直面している課題である (Gamson and Wolsfeld [1993:124])。このように社会運動にとってのメディア対策は、固有な困難を伴うがゆえに、運動のメッセージを公共圏に伝える広報係には、それ相応の専門性が求められる。

The Ruckus Societyという組織で多くのアクティヴィストにトレーニングを提供してきた、アメリカのアクティヴィストであるセラーズは、現代の社会運動がメディアとの関わりで直面する問題を次のように言っている。「アクティヴィストがメディアと関わるうえで、最も大切なのは次のことである。どのように良いプレス・リリースを書くか。どのように自分の話を宣伝するか。どのようにメディアとの友好的な

結びつきを見つけ出し、育んでいくか。しかし、私たちが教えることの中で最も重要なのは、極めて複雑なキャンペーンのテーマを、シンプルなメッセージに変えることである。それは企業に管理されたメディアのフィルターを通してなされるが、それを何とか逃れてアメリカや地球上に暮らしている人びとのもとにメッセージを届ける。それ [社会運動のメディア活動] を通して、アクティヴィストは効果的なやり方を模索し、政治的意志を創出し、状況を好転させることを可能にする」(Sellers [2001:75])。セラーズという言葉は、メディアでの情報生産が専門技術を要する仕事であることを示している。社会運動による情報生産の「専門化」は、情報生産が高度に技術化された現代社会において、支配的なコードとは異なる情報を生産し伝播することで、公共圏の複数化を可能にしている。

#### II. 4. 組織の公式化

社会運動の内的制度化によって生じた変化のもう一つ重要な側面は、運動組織の公式化 (formalization) である。公式化とは、運動組織がより公式の、官僚制的な構造を持つようになることである。たとえば、NPO (非営利組織) として団体登録することは、この公式化の中に含まれるだろう。組織の公式化にはしばしば、公開された運営規則を定めることを伴う。社会運動組織の分析をおこなう研究者たちは、組織の公式化とともに、社会運動組織が企業組織に類似してくる点を指摘している。マッカーシーとゾルドは、経済学の概念を使って、運動組織を分析した。この資源動員論という研究潮流は、社会運動組織の公式化の進展を背景にしている (McCarthy and Zald [1977:1219])。この潮流においては、成果を生み出すために自らの資源 (資金、施設、労働力など) を駆使するという共通点に注目して、企業を論じると同じように運

動組織を分析している。

社会運動組織の公式化に関する議論は、組織の公式化が必然的に官僚主義の弊害を引き起こすのではないかという問いを引き起こしてきた。よく知られているように、ウェーバーは、近代官僚制の形成とともに、個人が官僚組織に自由を奪われ、「鉄の檻」に拘束されるようになるという悲観的な展望を示した。官僚主義は、異なる声が運動組織内の意思決定に反映されることを妨げ、組織内の複数性を損ねる結果を引き起こす。ある運動組織が強力なリーダーシップを確立し、組織としての利害を政治的に表現する能力を高めたとしよう。だが組織内の意見や主張の複数性に支えられていない利害を表現したとしても、公共圏を複数化することにはつながらないだろう。

しかし社会運動研究者たちは、組織の公式化が必然的に官僚主義につながるわけではないという点を強調してきた (della Porta and Diani [1999:151])。ウェーバーは近代に官僚制的組織が広まった理由として、その技術的優越性 (的確、迅速、一義性、文書に対する精通、持続性、慎重、統一性など) を挙げている。「複雑化した任務に関するかぎり、有給の官僚制的な仕事は、形式上無報酬の名誉職的な仕事よりもいっそう的確であるばかりでなく、結果としてしばしば安価でさえある」 (Weber [1947=1987:33])。法に基づいて運営される組織は、大規模化した社会運動組織の運営を効率的におこなうのに適している。しかもこうした組織は、構成員に対する公正な扱いを促す側面もある。

伝統的な支配 (封建制あるいは家産制) の場合、官吏は指導者との間に忠誠関係を結ぶ。これに対して合法的支配の場合、官吏は非人格的な即物のためにある。職員たちはもはや支配者の個人的な召使ではない。職員の仕事は、規則に従って任務を正確にこなしたかどうかという専門的な見地から判断される (Weber [1947=

1987:11-14])。このことは、合法的支配の「非人格性」として知られている。行政機関や大企業のような形式化された組織を嫌い、より柔軟な形態を取る社会運動組織では、合法的支配の場合には備わっていた職員の仕事の非人格的な性格が失われてしまう。結果として、一部の資源と情熱にあふれるリーダーたちが組織の決定に大きな力を及ぼし、組織内部の複数性が奪われるという事例が、社会運動研究者によって報告されている (Chetkovich and Kunreuther [2006:97-99])。それゆえに、組織の公式化が必然的に官僚主義を引き起こすという単純な議論を超えて、それが公共性の複数化に果たす役割をより丁寧に見ていく必要がある。

ドイルは、オーストラリアの環境運動の研究で、ここで議論されているところの組織の公式化が組織内部の透明性や説明責任を高めることを「立憲主義 (constitutionalism)」と呼んでいる。明示された規則は、いかに組織内の権力が行使され、意思決定がどのようになされ、構成員同士の関係 (たとえば、代表や事務局員とその他のメンバー) がいかなるものであるのかを定める (Doyle [2000:75])。特に意思決定に関する立憲主義が組織内の複数性を生み出していることを示す事例としては、アメリカの「オキュパイ・ウォール・ストリート」の運動を挙げることができる。これは、2011年9月17日に数百名がウォール街近くのズコティ・パークを占拠したことに始まった。占拠のねらいは、アメリカ国内における貧富の差の拡大に対して抗議のメッセージを送ることにある。ウォール街の占拠者たちは、自分たちのメッセージに耳を傾けない政治エリートに対する不満を持っており、自分たちのことを自分たちで決める直接民主主義の実践にこだわっている<sup>(7)</sup>。数百人が同時に集まる全体集会 (general assembly) では、様々な声に開かれた意思決定が制度化されている。たとえば、進行役は異なる意見に開かれた合意

形成の過程をつくり出すよう訓練を受ける。発言したい者は「スタック」と呼ばれるリストに自分の名前を連ねる。聴衆は「賛成」、「反対」、「話がずれている」、「聞こえません」、「もっと大きな声で」を意味する手の動きを通して、発言者にメッセージを送ることができる。こうした意思決定の過程の制度化は、私たちが普通「constitution=憲法」でイメージするものほど形式化されたものではないが、参加者に規則が明示されているという意味において、「立憲主義」のひとつの形であると言えよう。

立憲主義が組織内部の複数性を高める役割を果たすことは、私が調査したオーストラリア・キャンベラの緑の党 (ACT Greens) の事例からもうかがうことができる。緑の党は、環境運動の制度化の象徴的なケースと見られてきた (Müller-Rommel [1990])。キャンベラでも、緑の党は環境保護運動やエコロジー運動との間に緊密な関係を構築している。キャンベラの緑の党は、全国の緑の党のそれとの整合性をはかりながら、独自の憲法 (constitution) を作成している<sup>(8)</sup>。6章からなるこの憲法は、組織の目的、メンバーシップ (入退会、会費の規定)、組織の構造 (定期会合、諸グループ、役職の規定) などから構成されている。公共性の複数化との関連で興味深いのは、意思決定に関する章である。直接民主主義の原則のもと、会合での意思決定は、多数決ではなく参加者全員の合意によってなされる。だがもし一名の参加者がある提案に異議を唱えた場合、事前に決められた時間を延長して議論を続けたり、提案を修正したりする。最終的に異議申し立てが二名以上にならなければ、その提案は組織の決定として承認される。ただし会合の議事録には、一名の異議があったことを明記しておく。このように意思決定の手続きを憲法に明記することで、その透明性を確保している。自分の意見が通らなかつたメンバーも、意思決定の手続きが憲法に明記される

ことで、手続きへの不満を覚えることが少なくなり、それ以降も組織に参加するモチベーションを保つことができる。この事例は、適切に運用された立憲主義が、異なる声の意思決定への反映を促すことを示している。

社会運動の組織内部に複数の声が響き渡るようにすることは、運動が公共圏を複数化する前提である。社会運動がどんなに公共圏への影響力を強めようとも、その組織内部に複数性が確保されない限り、複数の価値からなる公共性を生み出すことはできない。社会運動組織の公式化は、官僚主義の危険と背中合わせであるが、構成員に対する説明能力や透明性を高める働きをするという点で、組織内部の複数化を促進する役割を果たしている。

### III. 抵抗と公共性の複数化

#### III. 1. なぜ抵抗が必要なのか

ここまで議論してきた社会運動の制度化は、複数の価値観から構成される公共性の必要条件でしかない。制度化からもれてしまう「抵抗 (protests)」、すなわち「対決的 (confrontational)」あるいは「非慣習的 (unconventional)」なレポートリーは、異なる声を公共圏に反映させるうえで不可欠である。デラポルタとディアニの定義によれば、抵抗とは、代表民主主義の通常のやり方である選挙での投票とは異なるやり方で、政府の決定に挑戦する方法である (della Porta and Diani [1999:168-70])。たとえば、ボイコット、税金の不払い、占拠、座り込み、山猫ストライキのような非慣習的な方法で、政府の意思決定に介入する。メディアを媒介にして、意思決定者が意思決定に際して参考にする人びとにメッセージを伝える。このように抵抗とは、間接的な経路で公共圏に影響を及ぼすやり方である<sup>(9)</sup>。

なぜアクティヴィストは、現存の権力構造を

支持したり、利益を得たりする人びととの間に合意を形成するのではなく、対決的なレパトリーを選択するのであろうか。第一に、抵抗は人びとのエンパワーメントにつながるという効果がある。フランツ・ファノン、脱植民地化の理論の中で、この点を論じている。彼は、「個々人の水準においては、暴力は解毒作用を持つ。原住民の劣等コンプレックスや、観想的ないし絶望的な態度をとり去ってくれる。暴力は彼らを大胆にし、自分自身の目に尊厳を回復させる」(Fanon [1961=1996:93]) とする。このようにファノンが「暴力」と名指すところの抵抗は、日ごろ劣等感に悩まされている被植民者、すなわち力の弱い者が自信を取り戻し、自分の未来のために行動することを可能にする。このように、抵抗は自分に力があるという感覚を人びとに与えてくれるのである。

対決的なレパトリーの効果の第二は、社会運動が企業や国家と交渉する際にその影響力を強めるという点である。ヴィア・カンペシーナ(La Via Campesina) という国際的な農民運動のネットワークは、その多彩なレパトリーで知られている。そのレパトリーには、土地占拠、遺伝子組み換え作物の農場への放火、大都市でのデモ行進など、多国籍企業とそのパートナーへの対決的な行動などが含まれる。他方で、ヴィア・カンペシーナは、争点によっては政府機関や国際機関と交渉、協力し、時には共同行動を取ることもある。ボラウス・ジュニアは、これら二つの異なる種類のアプローチが、相互に支えあう関係にある点を強調している。実際に対決的な行動を取って、相手に脅威を与えることが、政府や国際機関との交渉の中で強い影響力の行使につながっているというわけである(Borraus Jr. [2008:268-69])。ボラウス・ジュニアの指摘は、抵抗が運動の制度化の効果を高めるということを示している。

しかし抵抗が公共性の複数化に及ぼす効果は、

制度化を補完するだけではない。抵抗の効果の三つ目は、制度化では漏れてしまう声を公共圏に反映させるという点である。先に議論したように、国家は社会運動に対して機会を提供するが、それはすべての社会運動組織に対して等しく与えられるものではない。批判的な国家分析は、この不均等がなぜ生じるのかを教えてくれる。西欧近代の歴史を振り返ると、自由主義国家は、新興のブルジョワジーが財産と市場の自由を求めて、絶対王政と対立する中で生まれた。18世紀以降に新興のブルジョワジーが成長し、国家とは区別される自律的な社会を形成していった。19世紀以降、国家による介入に制限を設けるため、立法化が進められた。その際に選挙を通じて市民から立法の担い手を選ぶ制度が定着していった(Poggi [1990:52-57])。この自由主義国家は、20世紀における福祉国家化の流れの中で変容を経験したものの、国家と社会の分離と立憲主義という根本の原理は、現在も変わらないままである。自由主義国家は、市場が機能する妨げになるものを取り除き、道路や鉄道などのインフラを整備することを役割としていた点で、資本主義経済と緊密に結びついてきた。19世紀後半以降、普通選挙権が拡大され、国家の政治的な決定の場への大衆的な参加が可能になった後も、国民の利益を保護し追求するという名目のもと、ブルジョワジーと国家との間の緊密な関係は継続された(Poggi [1990:57-62])。

自由主義国家は、公私の分離を主張し、個人の自由を阻害するとして、私的な決定の領域への国家介入を控える傾向がある。しかし、企業のような強力な集団の消費、投資、生産、技術などに関する「私的な」決定が、その他の人びとの生活に多大な影響を及ぼすことは、決して稀ではない。それにもかかわらず、自由主義国家は、こうした決定への十分な規制に踏み出すことができない。結果として自由主義国家は、企業のような公共圏の形成に影響のある行為

者が利益を得るしくみを支えてしまっている。さらに自由主義国家においては、社会の様々な要求に応じるため、高度な行政機関が発達している。この行政機関は、自ら法律や経済に関する情報や知識を有しているために、多様な利害関係者の要求の中からどの問題を扱うかに関して、一定の裁量を持っている。行政機関は、行政エリートと社会的背景、言語、認識、道徳的・政治的な選好を共有している人びとに率いられる組織を支持する傾向がある (Poggi [1990: 134])。こうした議論が示すのは、国家が提供する政治的機会は、社会運動や企業を含むすべての組織にとって同じではないということである。資金、労働力、時間、知識、権力者との関係のような資源の所有の有無を基準にして、国家は誰に機会を提供するかを選別している。

政治理論家のヤングによれば、抵抗はこれらの資源に乏しい人びとが公共圏に批判的な見解を示す手段である<sup>(10)</sup>。彼女は、最も人気のある抵抗の表現手段の一つとして非暴力直接行動を挙げている。ヤングは、直接行動について次のように言う。「……アクティヴィストたちは、自らがより効果的だと考える行動のやり方を持って、自らの批判を伝えたり、自らが正しいと信じる目的を進めていったりする。そのやり方には、ピケを張る、ピラを配る、ゲリラ映画館、大規模で騒がしい街頭でのデモ、座り込み、その他の直接行動が含まれる」 (Young [2001: 673])。直接行動は、国家の提供する政治的機会にアクセスできない人びとが自らの考えを発信する方法であり、それゆえに公共性の複数化に寄与しうるのである。

抵抗が公共性の複数化に及ぼす効果に関しては、新しいレパトリーの創出という側面を付け加えておこう。このことを考えるうえで、社会運動研究者のルフトの議論が参考になる。ルフトは、社会運動の行動の性格を「道具的」と「表現的」の二つに区分している (Rucht [1990:

162-63])。道具的な行動とは、権力志向の戦略である。それは主に政治的な意思決定の帰結や権力の配分に影響を及ぼすために行使される。表現的な行動とは、アイデンティティ志向の戦略である。この行動では、文化的価値観、アイデンティティ、自己実現、真正さが賭けられている。表現的な行動は、メルッチが言うところの支配的な文化コードとは異なるコードを生み出し、提示することをめざしている。こうした運動は、制度化されてしまった場合、自らが生産している対抗文化的な価値が失われてしまうので、制度化を拒否して抵抗というレパトリーを選択することが多い。したがって抵抗とは、単に政府の決定に介入するだけでなく、その決定に集約的に示されている支配的な文化コードに抗うことも含んでいる。

ドハーティーは、近年の社会運動の抵抗が祝祭的な性格を濃厚にしている点を指摘している。特に若い環境運動のアクティヴィストたちは、音楽やユーモアを用いて、国家や市場によって生み出される支配的な文化コードに違反し、異なる価値観や生き方を表現している。ドハーティーは、イングランド南西部の環境運動ネットワークの例を出しながら、表現的な抵抗行動の中に、音楽制作、有機食品の生産と分配、お祭りなどが含まれていることを明らかにした (Doherty [2002:171-72])。こうした行動は、従来は人びとの理念や要求の公的な表現手段とは見なされてこなかったものである。その意味で抵抗は、新しい政治的な表現手段を作り出している。タローが指摘しているように、新しいレパトリーの創出は、慣習的なレパトリーの内側でも起こりうる。フェミニストが慣習化されたデモンストレーションの骨格を用いながら、魔女の衣装を着て、フェミニズムに対するステレオタイプをあざ笑うレパトリーを作り出したのは、その一例と言えよう (Tarow [1998=2006:179])。慣習的なレパトリーの内

側にせよ外側にせよ、こうした新しい表現手段は、支配的な文化コードに対決している周縁的な運動から生まれる傾向がある。以上のように抵抗の中から新しいレパトリーが創出されることは、人びとの公的な表現手段の増加を意味し、公共性を構成する価値観の複数化に寄与している。

### III. 2. 抵抗の効果

このように抵抗というレパトリーは、公共性の複数化に寄与する可能性を持っている。しかし対決的なレパトリーが、常に公共性の複数化につながるわけではない。直接行動の研究者であるカーターは、非暴力の直接行動を暴力的な抵抗から区別している。だが彼女は、この区別が簡単なものではなく、両者の境界線が明確ではない点も認めている。なぜなら、ある行為が直接行動であるか暴力的抵抗であるかは、その行動の当事者であるアクティヴィストと、メディアや警察など、その他の行為者との相互行為の中で判断されるからである (Carter [2005:7-8])。社会運動組織は、自分たちだけではその行動の性格を決定することができない。当事者の主観では非暴力の抵抗であったとしても、その行為は暴力的抵抗であるというレッテルを貼られる危険性を常に抱えているからである。

したがって、同じことをしても、非暴力の直接行動と判別される場合もあれば、暴力的抵抗と見なされる場合もある。フランスの農民によるマクドナルドのフランチャイズ店舗の解体の事例を見てみよう。1999年8月12日、フランス農民のジョゼ・ボヴェと彼の同僚たちは、フランスのアベロン南部にあるミヨーで、建設中のマクドナルドの店舗を解体した。1999年4月、EUはホルモン投与したアメリカ産牛肉の輸入を、食の安全性の観点から禁止した。WTO (世

界貿易機関)の支持を受けたアメリカは、フランスの酪農製品の輸入に関税を課すことで、この処置に報復した。この製品の中には、この地域の経済にとって重要なロックフォールチーズが含まれていた。農民たちは、マクドナルドをアメリカ主導のグローバリゼーションの象徴と見なし、マクドナルドの店舗を解体することでアメリカの報復関税の問題を広く知らしめようとした。彼らは、メディアに自分たちの行動の目的を十分にアナウンスし、マクドナルドの労働者とその仕事道具に危害が及ばぬよう、警察とマクドナルドの経営者に事前に通告した。こうして「マクドナルド解体」という、ともすれば暴力的抵抗と表象される危険性をはらんだ行動は、ジャーナリスト、政治家、知識人、市民からの幅広い支持を獲得し、非暴力の直接行動という表象が支配的になった (Bové [2000=2001:14-24])。この事例は、直接行動が公共圏を開かれたものにするという結果を導くには、外部者、特にメディアからの支持獲得の成功という条件が必要であることを示している。

しかしながら、もし社会運動の行動が暴力的抵抗と判別された場合、社会運動のメッセージは公共圏から疎外される危険性がある。タローは、暴力的抵抗による相反する効果を指摘している。暴力はメディアの関心を社会運動に引きつけ、運動の動員を促進する。その一方で暴力的抵抗は、抵抗者、当局、傍観者の間の複雑で多極的な関係を、敵と味方という二極的な関係に変えてしまい、非暴力の抵抗者を運動から切り離してしまう (Tarrow [1998=2006:167-170])。社会運動の公共圏からの疎外は、その運動から発信される異なる声が可視化され、複数の価値観からなる公共性の形成が妨げられることを意味する。

熟議民主主義についての研究成果を批判的に検討する論文の中で、チャンバースは、彼女が「レトリック」と呼ぶ、直接行動のような表現

的な政治行為を熟議民主主義の議論に組み入れるべきであると主張する。そのうえで彼女は、レトリックが公共圏に及ぼす効果にまで考察を進めることを提案している。チャンバースは、ある表現的な政治行為が周辺化されている情報や知識を広め、人びとに反省を促す場合、その行為を「熟議的レトリック」と見なすが、すべての表現的な行為が熟議をもたらすとは限らないと言う (Chambers [2009:335])。チャンバースの主張を踏まえながら、抵抗と公共性の複数化との関係について、より分節化された議論を展開することが求められる。抵抗の効果という問題は、一見するよりもはるかに複雑である。ある行動が暴力と表象され、そのメッセージが公共圏から疎外されたとしても、運動の参加者がエンパワーメントされるということはあるからである。すなわち、問題の複雑さは、抵抗には抗議者のエンパワーメントと公共圏へのアクセスという異なる効果が併存しているところにある。再度強調するならば、直接行動のような対決的なレパトリーは、異なる声を公共空間に伝えるうえで、不可欠な手段の一つである。しかし社会運動の制度化と同じように、抵抗が必ずしも公共性の複数化につながるとは限らない。それがいかなる効果を公共圏にもたらすかは、慎重に見定められ、議論されるべき問題である。

## おわりに

本稿では、社会運動のレパトリーと公共性の複数化との関係を考察した。「社会運動社会」の運動を対象を限定したうえで、まず制度化、次に抵抗と公共性の複数化との関係に焦点をあてながら、慣習的と対決的という二つの対照的な社会運動のレパトリーについて検討してきた。慣習的／対決的、それぞれのレパトリーは、必然的に公共性の複数化に寄与するわけで

はない。制度化には運動のメッセージが支配的な文化コードに組み込まれてしまうリスクがあるし、抵抗は暴力と解釈され、運動組織を孤立させる恐れがある。したがって、各レパトリーがいかなる条件の下で公共性を複数化させていくのかについては、実証的な分析に基づきながら、今後さらに詳細な検討がなされなくてはならない。

こうした留保をつけながらも、私は、異なるレパトリーの存在が人びとの政治的表現の方法を複数化し、さらにそれが公共性の複数化につながるという点を強調してきた。社会運動の制度化は、企業や国家の発する支配的コードに影響を及ぼし、周縁化された価値観を可視化させる可能性を秘めている。さらに制度化は、運動組織が自らのメッセージを発信する能力と組織内部の意思決定の透明性を高めるという副次的な効果がある。これに対して抵抗は、(1) 運動が企業や政府と交渉する際にその影響力を高め、(2) 支配的な文化コードの生産者にアクセスできない社会的弱者が異なる声を公共圏に届けることを可能にし、(3) 新しいレパトリーを創出する、というやり方で公共圏を複数化させる。

以上の議論から引き出せるのは、慣習的／対決的という異なるレパトリーが相互補完的な効果を発揮するような関係にある場合、公共性の複数化に寄与するということである。環境運動のレパトリーに関する議論の中で、ラッセル・ドールトンは、次のように言っている。「私たちは、政治的手段が多様であることが、環境運動の力の源であると考えている。慣習的な経路に限定するのでも、型通りの政治から孤立してしまい街頭に出る以外なくなるのでもなく、環境運動がその両方の領域でうまく機能することは可能である」(Dalton [1994:210])。ドールトンが指摘するように、人びとが性格の異なるレパトリーを利用できる環境にあり、しか

もそれらのレパトリーが相互に補完的な機能を果たした時に、社会運動は公共性を構成する価値観を複数化していくことができるのである。

## 註

1. 価値の複数化は、無条件に公共性を複数化させるわけではない。むしろ、公共性の複数化を妨げることもある。人種や国籍の異なる人びとへの攻撃であるヘイトスピーチは、その一例と言えるだろう。それは、公共圏に自分の意見を表現する時に、他者の存在や価値を否定し、公共圏から排除する。それでは、いかなる条件のもとで、価値の複数化は公共性の複数化につながるのだろうか。私は、ヤングの言う「理にかなっていること (reasonableness)」がその条件であると考えている。ヤングによれば、政治的コミュニケーションが「理にかなっている」と言えるには、非暴力でなくてはならない。この非暴力とは、自分が正しいと思うことを他人に伝える時には、意見の異なる人びとに危害を加えたり、彼らを排除したりしないということである (Young [2000:48])。ヤングの議論に依拠しながら、本稿では、「理にかなっている」場合にのみ、価値の複数化が公共性の複数化をもたらすとする。
2. 英語圏の社会運動論のレパトリー研究に関しては、中澤 [2004] の網羅的な調査を参照のこと。
3. 本稿で事例として多く扱われているのは、環境保護運動である。それは、この運動が「社会運動社会」の代表的なものであるゆえに、そのレパトリーに関する研究に厚みがあるからである。しかし、レパトリーの複数化と公共性の複数化をめぐる問題は、環境保護運動に限定されるものではない。そのことは、労働運動のような古典的な運動においても、本稿で論じる制度化と抵抗という二つの対照的な性格を持つレパトリーが使われているのに明らかである。
4. 社会運動研究者たちは、レパトリーの歴史の変遷や国別の相違を実証的に分析するため、本稿で「非慣習的」または「対抗的」と一括されているレパトリーをより細かく分節化している。たとえば、クリージーたちは、ヨーロッパ四カ国のNSMsの比較研究の中で、非慣習的なレパトリーを「直接民主主義的 (direct democratic)」、「示威的 (demonstrative)」、「対決的 (confrontational)」、「暴力的 (violence)」の四つに区分している (Kriesi, Koopmans, Duyvendak and Giugni [1995:267-68])。こうした研究動向を視野に入れつつも、以下では本稿の問題関心に即して、慣習的／非慣習的 (対決的) という最も概括的な区分を使用して、それぞれが公共性をいかにして複数化させていくかを論じていく。それによって、性格の異なる二つのレパトリーと公共性の複数化との関係を俯瞰することを目指している。
5. <http://www.conservation.org/campaigns/starbucks/Pages/default.aspx> (2012年5月27日 DL)
6. マックアダムは、POSの指標として次の四項目を挙げている。(1) 政治システムの開放度、(2) エリート連合の存在、(3) エリート連合の安定性、(4) 国家が運動を弾圧する能力 (McAdam [1995:27])。
7. 以下の記述は、次のウェブサイトを参照した。 [http://www.youtube.com/watch?v=89dMrnqxx0U&feature=player\\_embedded#!](http://www.youtube.com/watch?v=89dMrnqxx0U&feature=player_embedded#!) (2012年5月27日 DL)
8. <http://act.greens.org.au/documents/2009/constitution.pdf> (2012年5月27日 DL)。以下の記述に関しては、上記のウェブサイト以外に、2008～2010年までの私自身による参与観察の成果も参考にした。
9. ここで社会運動と抵抗との関係を整理しておこう。私自身による社会運動の定義では、支配的なものとは異なる文化コードを生産できるかどうか为社会運動の要件の一つである (安藤 [2010])。したがって社会運動は、

支配的な知と対立する (conflictive) 関係にある。「抵抗 (protest)」は、この社会運動のレパトリーの一つである。すなわちそれは、代表者を選んで議会での決定に影響を与える以外の、非慣習的、対決的な政治的表現を指す。それゆえに、本稿の定義上では、すべての社会運動は支配的コードとの「対立」をはらむが、必ずしも「抵抗」という手段をとるわけではない。

10. ヤングによれば、直接行動が異なる声を公共圏に届けるのに果たす役割に関しては、政治理論の中で十分に議論されてこなかった。彼女は、熟議民主主義論における「アーギュメント (argument)」、すなわち「仮説から結論に至るまで、一連の秩序だった推論の構築」の特権化の中にその理由を求めている。アーギュメントを中心にした熟議民主主義の議論は、直接行動のようなアーギュメント以外の形態の声を排除する傾向があるというのが、ヤングによる批判のポイントである (Young [2000:37])。ジョン・ドライゼクは、近年の熟議民主主義の理論家たちの中に、アーギュメント以外の政治的表現を重視する流れが出てきていることを指摘している (Dryzek [2010])。

## 文献

- Adorno, Theodor W. and Max Horkheimer (1944) *Philosophische Fragmente*, New York: Institute of Social Research.=(1990) 徳永恂 (訳) 『啓蒙の弁証法：哲学的断想』岩波書店。
- 安藤丈将 (2010) 「社会運動は公共性を開く」 齋藤純一編 『公共性の政治理論』ナカニシヤ出版, 223-241.
- Borraus Jr., Saturnino M. (2008) “La Via Campesina and its Global Campaign for Agrarian Reform” in *Journal of Agrarian Change*, (8)2-3, 258-289.
- Bové, José (2000) *Le monde n'est pas une merchandise*, Paris: La Decouverte.=(2001) 新谷淳一 (訳) 『地球は売り物ではない!』紀伊国屋書店。
- Carter, April (2005) *Direct Action and Democracy Today*, Cambridge: Polity.
- Chambers, Simone (2009) “Rhetoric and the Public Sphere: Has Deliberative Democracy Abandoned Mass Democracy?” in *Political Theory*, (37)3, 323-350.
- Chetkovich, Carol and Frances Kunreuther (2006) *From Ground Up: Grassroots Organizations Making Social Change*, Ithaca: Cornell University Press.
- Dalton, Russell J. (1994) *The Green Rainbow: Environmental Groups in Western Europe*, New Haven; London: Yale University Press.
- della Porta, Donatella and Mario Diani (1999) *Social Movements: An Introduction*, Oxford; Malden, Mass.: Blackwell.
- della Porta, Donatella and Herbert Reiter (1998) “The Policing of Protest in Western Democracies” in Donatella della Porta and Dieter Reiter (eds.). *Policing Protests: The Control of Mass Demonstrations in Western Democracies*, Minneapolis, University of Minnesota Press, 1-32.
- Doherty, Brian (2002) *Ideas and Actions in the Green Movement*, London; New York: Routledge.
- Doyle, Timothy (2000) *Green Power: The Environment Movement in Australia*, Sydney: University of New South Wales Press.
- Doyle, Timothy and Doug McEachern (2008) *Environment and Politics*, Alingdon, Oxon; New York: Routledge.
- Dryzek, John S. (2010) “Rhetoric in Democracy: A Systemic Application” in *Political Theory*, (38)3, 319-339.
- Fanon, Frantz (1966) *Les Damnés de la Terre*, Paris: Éditions Maspéro.=(1996) 鈴木道彦・浦野衣子 (訳) 『地に呪わ

れたる者』みすず書房。

- Gamson, William A. and Gadi Wolfsfeld (1993) “Movements and Media as Interacting Systems” in *the Annals of the American Academy of Political and Social Science*, (528)1, 114-125.
- Gunther, Marc (2008) “Corporate Ties Bedevil Green Groups” in *CNN Money. com*, 14 November, [http://money.cnn.com/2008/11/13/news/companies/corporate\\_green.fortune/index.htm](http://money.cnn.com/2008/11/13/news/companies/corporate_green.fortune/index.htm), 2012年5月27日DL.
- Habermas Jürgen (1962) *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft: mit einem Vorwort zur Neuauflage*, Neuwied: Luchterhand.= (1973) 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社。
- Jenkins, J. Craig and Bert Klandermans (1995) *The Politics of Social Protest: Comparative Perspectives on States and Social Movements*, Minneapolis, University of Minnesota Press.
- Jordan, Grant and William A. Maloney (1997) *The Protests Business? Mobilizing Campaign Groups*, Manchester; New York: Manchester University Press.
- Kriesi, Hanspeter, Ruud Koopmans, Jan Willem Duyvendak and Marco G. Giugni (1995). *New Social Movements in Western Europe: A Comparative Analysis*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- McAdam, Doug (1995) “Conceptual Origins, Current Problems, Future Directions” in Doug McAdam, John D. McCarthy and Mayer Zald (eds.). *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures and Cultural Framings*, New York: Cambridge University Press, 23-37.
- McCarthy, John D. and Mayer N. Zald (1977) “Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory” in *American Journal of Sociology*, (82)6, 1212-1241.
- McEachern, Doug (1991) *Business Mates: The Power and Politics of the Hawke Era*, New York; Sydney: Prentice Hall.
- Mc Phail, Clark, David Schweingruber and John McCarthy (1998) “Policing Protest in the United States: 1960-1995” in Donatella della Porta and Dieter Reiter (eds.). *Policing Protests: The Control of Mass Demonstrations in Western Democracies*, Minneapolis, University of Minnesota Press, 49-69.
- Melucci, Albert (1996) *Challenging Codes: Collective Action in the Information Age*, Cambridge; New York: Cambridge University Press.
- Meyer, David and Sydney Tarrow (eds.) (1998) *The Social Movement Society: Continuous Politics A New Century*, Lanham; Maryland: Rowman & Littlefield Publishers.
- Müller-Rommel, Ferdinand (1990) “New Political Movements and ‘New Politics’ Parties in Western Europe” in Russell J. Dalton and Manfred Küechler (eds.). *Challenging the Political Order: New Social and Political Movements in Western Democracies*, New York: Oxford University Press, 209-231.
- 中澤秀雄 (2004) 「争議のサイクルとレパトリーから見る社会変動」 曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人『社会運動という公共空間：理論と方法のフロンティア』成文堂, 83-114.
- Poggi, Gianfranco (1990) *The State: Its Nature, Development and Prospects*, Cambridge: Polity Press.
- Rucht, Dieter (1990) “The Strategies and Action Repertoires of New Movements” in Russell J. Dalton and Manfred Kuechler (eds.). *Challenging the Political Order: New Social and Political Movements in Western Democracies*. New York: Oxford University Press, 1990, 156-175.
- 齋藤純一 (2000)『公共性』岩波書店。
- Sellers, John (2001) “Raising a Ruckus” in *New Left Review*, (10) 71-85.

- Tarrow, Sydney (1998) *Power in Movement: Social Movements and Contentious Politics*, New York: Cambridge University Press.=(2006) 大畑裕嗣 (監訳) 『社会運動の力：集合行為の比較社会学』彩流社.
- Tilly, Charles (1986) *The Contentious French: Four Centuries of Popular Struggle*, Cambridge: Belknap Press.
- Weber, Max (1947) *From Max Weber: Essays in Sociology*, London: Trench.=(1987) 阿閑吉男・脇圭平 (訳) 『官僚制』恒星社厚生閣.
- Weber, Max (1919) *Politik als Beruf*, München: Duncker&Humblot.=(1984) 脇圭平 (訳) 『職業としての政治』岩波書店.
- Young, Iris Marion (2001) “Activist Challenges to Deliberative Democracy” in *Political Theory*, (29)5, 670-690.
- Young, Iris Marion (2000) *Inclusion and Democracy*, Oxford: Oxford University Press.

## 謝辞

藤井達夫さんと田村哲樹さんには、草稿に貴重なコメントをいただきました。記して感謝申し上げます。

